
令和 8 年度第 1 回北区子ども権利委員会 議事要旨

[開催日時] 令和 8 年 5 月 2 9 日（金）午後 5 時 0 0 分～午後 7 時 5 分

[開催場所] 北区役所滝野川分庁舎 1 階大会議室

[次 第]

- 1 開会
- 2 議題・報告事項
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) 「子どもから子どもへ」伝える場をつくる
 - (3) 答申（案）について
- 3 その他
- 4 閉 会

[出席者]

内田 塔子 会長	林 大介 副会長	田中 優希 委員
畑川 麻紀子委員	小柴 千佳子委員	鈴木 将雄 委員
中村 順子 委員	守谷 暢明 委員	
大川 夏実 委員	戸邊 明里 委員	早川 航平 委員
武藤 愛菜 委員	村田 大河 委員	

[配布資料]

資料 1	令和 8 年度第 1 回北区子ども権利委員会
資料 2	区長への提言書
資料 3	子ども・子育て支援総合計画の令和 6 年度実績の評価・検証に対するの フィードバック
参考 1	委員名簿
参考 2	座席表

【会長】

それでは、5時の定刻を少し過ぎています。まだ、今日いらっしゃる予定の子ども委員の方、もうちょっと来るという話だったので、合間合間で多分来られる。あと3人、大人のほうはどうですか。もう皆さんいらっしゃる。

【事務局】

大人は、8名います。子ども委員も来ているので。

【会長】

分かりました。それでは、ぼちぼち始めたいと思います。

まず、前回が3月25日でしたので、大体2か月経過しました。今日、改めて子ども委員の方の一覧を見たら、全員高校生という区分になっていました。4月になって新しい生活になって約2か月というところかなと思うのですが、今日もよろしくお願いいたします。

前回に口の字型で会議をしてみた。やっぱり口の字型は顔が見えにくかったりで、少し話しにくさがあるという声があったので、今回、また島に戻してみました。それでやってみて、いろいろとどうかというのを教えてください。

それから、今日、私はラフな格好で来てみました、家に帰れましたので。私も一番最初に、子どもたちと大人が話をするときに、どういうことに配慮をすれば緊張なく話せるかという話の中で、大人の服装についての話もありました。なるべく緊張しないで話せるような、そんな服装でと言っていた自分が、毎度ジャケットを着ていたということに前回気づきまして、今日はラフにしてみました。

今日は机の上にドーナツがありますが、これはもしかして、差し入れでしょうか。

【事務局】

いろいろ深い経緯があるので、後で話しながら回ります。

【会長】

グレードがまた今回もどんどんアップしていて。

【事務局】

次回落ちます。

【会長】

ありがとうございます。というような委員会で、適宜触れながら話し合いをしていきたいと思っています。

子どもの権利委員会、北区の子どもの権利条例をベースにしていまして、子どもに優しいまちづくり、それは子どもにとっても優しいですし、誰にとっても優しい町というところで、この場は子どもと大人ができる限り対等に話し合いをしていくということを意識してやってきました。今日もそのような形で話をしていきたいと思います。

今日も前回の会議の後にいろいろ意見をいただいている、なかなか、毎度議題が多過ぎ

て十分に一つ一つの話合いができないということがあったので、今回は少し絞ってみました。とりわけ、子どもから子どもに子どもの権利を伝えるという話を中心に置いて、後で話をしていきたいと思っていますところです。

それでは、早速内容に入っていきたいと思います。まず事務局からお願いいたします。

【事務局】

皆さんこんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

本日もテーブルに飲物とドーナツとお菓子などを置いてありますので、会議中も遠慮なく食べていただいて、リラックスしながら会議に臨んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。お手洗いです、出口を出たすぐにありますので、会議中も遠慮なく行っていただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員の皆さんの出席人数について、お知らせいたします。本日、出席者は今のところ10名になります。委員の半分以上の方が出席していっしゃいますので、会議を開催することができます。

最後に、本日の配付資料を確認したいと思います。まずテーブルの上にお配りしたのが議事次第です。メールや郵便でもお送りしましたが、資料3のタイトルが変わっていますので、机の上に置いてある新しいものを使ってください。あと資料1、こちらの資料になります。パワーポイントで作成されているものです。こちらもお送りしましたものになります。次が資料2、区長への提言のA3の資料になります。次に、今日新しく机の上に置きましたのが資料3になります。前回の委員会が出た意見に対するフィードバックになります。あとは参考1と参考2になります。

不足している方とかいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。会議の途中でも不足等がありましたらお知らせください。よろしくお願いいたします。資料、途中でないようだったらおっしゃってください。

以上になります。

【会長】

ありがとうございます。資料、大丈夫でしょうか。なかったら、おっしゃってください。

それでは、引き続き事務局からお願いいたします。

【事務局】

事務局からです。この会議、私、参加させていただくのは初めてで、この4月に異動してきたものですから、この会議の雰囲気も分からないまま準備をして本日を迎えているので、この会議とは別の部署から来ていますので、硬くならないように、皆さんの雰囲気を壊さないようにやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、早速議題に入りたいと思います。まず前回の振り返りということで事務局か

らご説明をお願いします。

【事務局】

それでは資料の3ページ、画面が見つらいですが、振り返りのところの資料で①となっています。時間も限られているので、こちらは簡単と思っています。この項目の作り方としては、これ、縦に見ていただくんですが、区長への提言のフィードバックをしている列と、前回の委員会で出た意見、それに加えて事務局からその後検討した結果というのにも補足しています。

それでは、一つ目の項目、左側から見ていきますが、「北区ニュースを積極的に活用してはどうか」という提言についてのフィードバックですが、前回の委員会では「北区ニュースハンドブックを効果的に配って記憶に残るものにしていきたい」というご回答をしていました。今年度は特集号11月20日号でPRを予定していますので、皆さんとも今後一緒に内容を考えていけたらいいなと思っています。

二つ目、「新たに動画作成等ほかのSNSを活用したらどうか」というご意見。これに対しても「やり方を変えて話し合って効果的なものにしていきたい」というお答えとか、あとは「北区ニュースで動画の内容を大々的に告知できたらいいな」ということを前回の委員会の中でご意見をいただいたところです。事務局の検討状況でございます。ほかのSNS制作を今検討しているところですので、再生回数を増やすにはどうしたらいいか。記憶に残るような効果的な発信とはどんなものがあるかなということは、みんなで一緒に考えていければいいなと思います。

そして、世代別条例ハンドブックの増刷でございます。こちら、「認知度の低い学校をどうやって上げていくかということが課題だね」ということも、前回出た意見でございました。高校にも「私立、公立に配ることができたらいいね」ということ、また、「毎年予算があれば少しずつ配っていけたらいいね。地道な取組が最終的には実を結ぶのかもしれない」、そんなご意見をいただきました。事務局の検討状況でございますが、権利擁護委員に講座をやっているんですが、その中でお配りするというのも効果的だろうと。あとはハンドブックの改訂時にイラストや分かりやすい文言などを入れてもう少し読みやすいもの、さらに読みやすいものに工夫ができたらいんじゃないかと考えています。

そして、前回の振り返りの2枚目②のところです。「北区ニュースでPRするというのが区長への提言で必要です」と委員の皆さんからいただいて、それに対して前回の委員会の中で出た意見は「お祭りみたいな感じで楽しくやれたらいいね」ということが出てきました。事務局の検討状況としては、区民祭りが10月3日4日で今年も予定していますので、参加する予定です。今年も皆さんと一緒に取組ができれば、効果的なPRと一緒にできたらいいなと思っています。

あとは、次の二つ目ですけど、「花火大会でアナウンスとかできたらいいんじゃないか」「ドローンなんかも活用できたらいいね」というのを区長の提言の中に入れました。これが「具体的にコストがどれくらいかかるのか」とか「そのコストに見合うだけの効果があるのか」というのはちょっと難しいかもしれないねというようなことは、前回の委員会の中で出た意見です。最終的に事務局の中で検討して、これはイベントの内容からすると実施は難しいかな、そんな状況でした。

あと子どもから子どもへ伝える場の実践というのが次のところと、その下のそこも同じ趣旨かと思いますが、子どもから子どもへの動画制作。そんなことのフィードバックも区長へはしてきました。前回の委員会で出た意見としては、「一斉に同じ時間にライブとかZOOMを使って配信することも効果的じゃないか」といったご意見とか、「子ども委員が学校で講義するというのも難しいとは思ってない。1校ぐらいやってみることからスタートしてもいいんじゃないか」、そんなご意見。あとはその下の「動画を学校で流してもらえれば、動画を作っておけば委員が個別に行かなくても流してもらえれば周知ができるし、動画を活用するというのも方法としてあるんじゃないか」ということで意見が出ていました。事務局の検討状況ですけれども、子どもから子どもへの伝える場を実践するために、今日の議題のメインとなるのかもしれませんが。会長を中心に、今日はこんな話をしたいな、ご提案をしたいなと思っています。

そして、次のページに進んでいただいて、前回の振り返りの③です。アンケート結果の振り返りと計画に対する実績で、下のほうの計画、令和6年度の実績のところでは、子どもの居場所づくりに関する事業と悩みを抱える児童・生徒の相談支援、これらについては前回の検討会の中で所管課の担当者にも来ていただいてお話を伺いました。それがお手元の資料の3番になります。お手元、よろしいですか。

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対してのフィードバックということで所管課からフィードバックしてくれた内容です。わくわく☆ひろばに関して、いろいろやり取りをさせてもらったのが1枚目のシートですが、子どもたちが一人一人ほっとできるというところで本当にほっとできるのかなというご意見とかをいただいて、それに対しては前回の委員会の中で、今後も意識して取り組んでいくということをお答えしたんですが、もう少しフィードバックのところでも細かく所管課からは回答をもらっていて、基本的にわくわく☆ひろば、友達同士、体を元気に動かすとか、あとは一人で本を読むとか静かに過ごしたい、そういう大きく分けて使い方は二つぐらいを想定してわくわく☆ひろばが考えられているわけですが、ゆっくりしたいという児童に対しての居場所にもなるような形、わくわく☆ひろばの形というの、環境づくりも含めて、これから努めていきたいということをご回答いただいています。

あと、わくわく☆ひろばの中で「子どもの意見をすごく大切にしている」「尊重しているな」という意見も前回いただいたところでした。これに関しては所管課としては、そういうご意見をいただいたことをうれしく思っていて励みになりますので、引き続き取り組みたいとかより努めていきたいというご回答でございました。

次のページの一つ目のわくわく☆ひろばです。高学年になったら利用率が下がってくるというのも、どういう、決まりがあることが高学年になればなるほど、決まりがあって、遊びがだんだん合わなくなってくるというのでしょうか、そういうこともあってわくわく☆ひろばを使わないんじゃないかとみたいなご意見をいただいたと思っています。それに対してフィードバック、わくわく課からのフィードバックがあったのは、専用の教室のほか校庭や体育館などを活用して実施しているわくわく☆ひろばですが、低学年から高学年までは全児童を対象に利用しているので一定のルールは必要なので、その点をご理解いただきたいという回答にとどまっています。今、高学年の児童にとっても魅力的なわくわく☆ひろばってどんなものかなということは、引き続き考え続けていきたいなという答えで

した。

その下、中高生タイムですが、いただいている意見というのは、「中高生タイム、帰らな
きゃいけない時間が早かった、短くて残念だった」というご意見等をいただいています。
学校のわくわく☆ひろばにあまりはまれなかった子が、その中高生タイムを使えとした
ら、もう少し中高生タイムが使い勝手のいいものになったらいいなというご意見だったと
思います。所管課からのフィードバックとしては、小学生以下の子どもたちであれば基本
的には夕焼けチャイムで帰宅を奨励している北区としては、引き続き今の状況というのも
一定程度理解していただきたいと思いつつも、じゃあもう少しどんな使い方があるのか
というのは、引き続き研究していきたいなというお答えでございました。

次のページです。中高生タイムのところ、引き続き利用時間が短いということです。そ
ういったご意見もいただきました。それに対して所管課からは「中学生が帰宅する時間
も含めて開館時間、利用時間を定めていますので、利用時間をできる限りどんどん延ばし
ていくというのはなかなか難しいです」というお答えにどうしてもなっていました。乳
幼児親子とか18歳未満も時間を延ばしてほしいという子たちも、いろんな子たちが利用
しながらも、それぞれが気持ちよく使える利用勝手のいいものに、引き続き魅力ある児童
館になるように取り組んでいきたいというような答えでした。

あとアオハルの周知方法ですが、これは「サイトとか、どこで知るんですか」というご
質問でした。こちらホームページとかまなびポケットを通じて配信しています。区のホー
ムページでもお知らせしていますので、そちらで確認いただければという回答でした。児
童館の配置については、「ちょっと離れ過ぎていないかな」「人が集まるところにも
うちょっと欲しいな」というご意見。それに対してはティーンズセンターでない児童館で
も中高生の利用はできるので、中高生の利用状況を見ながら研究していきたいという回答
でした。あと、児童館の配置は「配置しているということだけじゃなくて、いろんなイベ
ントで児童館の機能を子どもたちが使えたらいいな」というご質問があったと思います。
それは児童館祭りなんかに来てもらって、引き続き取り組んでいきたいということ。

「忙しい子どもについて」というのが二つ目なんですけど、これはすごく核心を突いてい
るのかなと思います。児童館の使い勝手をよくして、みんなに児童館を使ってもらいた
いの是我々区の職員も同じ思いです。ただ、なかなか子どもたち自身がすごく忙しくて、結
局は時間にゆとりがない中で、どうしたらいいんだろうということなので、社会全体の話
になってしまうんですが、子どもたちにもう少しゆとりのある生活を送ってもらえるよ
うな環境がくれたらいいなと思います。そんなご回答だったと思います。

次に進ませていただきます。児童館の開館時間です。一つ目、ジェイトエルと児童館を
比べると開館時間が全然違うので、ジェイトエルは10時閉館だと思うのですが、児童館
ももう少し延ばせないかというご意見なんですけど、なかなか利用者も伸びていない中で、
どこまで時間を延ばしていくか。延ばせば来てくれるのかというと、現時点で所管課とし
ては、なかなかそうではないんじゃないかなと思っている部分もあって、もう少しこれは
研究していきたいなというお答えだったと思います。

またティーンズセンターへの移行なんですけど、全ての児童館をこの先子ども・ティーン
ズセンターへ移行するのか、どちらか一方にするのかということなんですけど、これは全
ての児童館が子どもセンター、または子ども・ティーンズセンターに移行していくというこ

とが答えになります。それぞれお答えしているんですが、後ほどご覧ください

進んでいただいて、教育総合センターの「ありおーそ」を見学させていただいたというご意見。部屋が取れなく、スペースが取れない、なかなか児童館も限られた児童館でしかこの取組ができていないということ、そんなご意見だったと思います。実際に利用者も、子どもたち同士、会話がなかったんじゃないかという意見もございました。「ありおーそ」というのは安心して子どもが過ごせる居場所に特化した運営をしているところでございますので、無理のない形で社会とのつながりを保つということを目的にやっているの、会話がなかったり、なかなか場所が取れない児童館で無理にやるということは難しいのかなと思っています。ただ、できるところから、そういう子どもの居場所になるのであれば、所管課としては考えていきたい、そういうお答えです。

また、その下、バーチャルルームですが、「利用者がどれぐらいいるのか」「定員がある」とすれば入れない人とかというのは出たりしないですか」と、そういうご質問だったと思います。これは実際には対象が不登校の児童・生徒のみが対象で、ご本人と保護者の方が参加する、希望した方が参加する学校からアカウントを配付されて利用するものでございますので、あまり広く開かれたものというよりは、そこをきっかけにまた学校に戻っていくとか、そういういろんな状況にあるお子さんたちに使っていただくもので、広くご利用できるものではない、そういう趣旨でお答えしています。

恐れ入ります、あと2ページなのでもう少しお付き合いいただいて。別室登校という質問。これ、「別室登校で学校に来るというステップを踏み少しずつ踏み出せたらいいんじゃないか。本当にいい取組だと思っています。全校で拡大したらいいな」という、そういうご意見でした。小学校への展開について課題と捉えており、空き教室の状況、今かなり空き教室が不足している状況もあるので、リノベーションの状況なども見ながら、できる限りそういう環境がつくれるところがあればつくりたいですが、限られた施設の中なので一定程度のご理解いただきたいなということのお答えです。

また、その下、不登校対策としては、「スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが子どもたちの声を聴いてほしい」というご意見。使わない人、不登校でこれをなぜ使わないのかといったところも、「ぜひつくって、よりよくしてほしい」というご意見でした。それに対しては、各種相談における内容は多様化していますので、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携しながら、引き続き子どもたちの声を大切に聞いていきたいと考えています。

恐れ入ります、最後のページです。学校の取組全体というところですが、「まだいろんな事業が始まったばかりで改善してもらいたいところは多々ある」「できれば公立の多様性の学校をつくっていただきたい」、これはかなり話が大きいのかなと。多様性のある学校をつくってほしいというご要望もございました。現在、不登校特例校というんですか、そういう学校。学びの多様化学校と言うんでしょうが、その設置について、現在予定はないんですが、多様なニーズを踏まえて社会の在り方に合わせて引き続き考えていきたい、調査研究していきたいというお答えでした。

長くなりました。これまでの前回の振り返り、以上です。

【会長】

ありがとうございました。時間も気にしつつなんですが、今のフィードバックを見て、どう思ったかなと思ひまして、それをグループで話をしてもらおうかなと思ひます。後ろのほうに時間も取りたいんですが、少しだけ各グループで、今のフィードバックを聞いてどう思ったのかというところを意見出しをしてください。お願いします。

(グループワーク)

【会長】

お話の途中だと思ひんですが、どんな話が出たかをシェアしたと思ひます。黄色、緑、紫、赤で。

【委員】

黄色組の者です。まず、こうやって前回の会議の内容が一字一句じゃないですが、ちゃんと全部の発言についてフィードバックをいただけるというのは当たり前かもしれないんですが、前回の会議が無駄になっていないということで、すごくこちらとしてありがたいというところなんです。もちろん、こういう意見があるんですというのに対して、なかなか実現が難しいこともあると思ひんですが、一つ一つ意見を受け取ってもらって返してもらっているということに意義があるんじゃないかなと思ひています。個人的には、そこにすごくこの会議のやりがいを感じています。

そして、大人の方2人と、わくわく☆ひろばですとか、行政のものについて、それこそわくわくを経営されていらっしゃるものがあるって、いろいろお話を伺っている中で、やはり地域の中でそういったものが増えると、子どもの心にとって支えになるのではないかと改めて考えました。そんなところです。

(拍手)

【委員】

アオハルフェスの周知方法のところで、所管課から出た意見の中で、まなびポケットとかホームページに掲載しているとあったと思ひんですが、高校生の視点だと、まなびポケットは北区小・中学校でしか使われていなくて、ホームページも自分から見に行かないと知ることができないから、まずあるということを知らない時点で知ることができないんです。こういう中高生タイムというのがあって、その中で、こういうアオハルフェスというのをしているよというのを知るために、まず中高生タイムを知らないといけないという矛盾ができていて、だからホームページに自分から積極的に見に行かないといけないから、本当にもうちょっと、例えば未来の話になってしまうかもしれないんですが、SNSを使ったお知らせだったりとか、例えばSNSは、自分が一瞬興味があって見たものとかを次々にお勧めしてくるんです。例えば僕の場合、最近料理をすることにはまって料理のことを調べたら、別の料理のレシピが出てきたりみたいなこともあるんですが。それをうまく使えたらもっと、例えば北区に関連することを調べたら、SNSの中で北区に関連する話題をどんどん出してくれると思ひるので、もっとSNSとかを活用したことをすれば、中高生

により広く知らせることができるんじゃないかなという意見が出ました。

以上です。

(拍手)

【委員】

紫の班では、主にわくわく☆ひろばについて、意見が出まして、前回の会議と同じような話になってしまうんですが、高校生や中高生は、放課後は結局時間がなくて、わくわく☆ひろばがあることは知っていても行けないということが現実で、知名度を上げるとか、そういう観点での意見も大切なんですけど、わくわく☆ひろばとか児童館とかは、小学生だったり幼稚園生とか保育園生など低学年の子たちが行くというイメージが強くありまして、その上、そういう自分と年の離れた子たちがたくさんいる場だと、どうしても一人で安心して落ち着いて過ごしたりだとか、気を許して過ごしたりとかというのは難しいと思うんです。なので、中高生が児童館やわくわく☆ひろばで心置きなく過ごすことは難しいのかもしれないなということを再確認した感じでした。

以上です。

(拍手)

【委員】

私たちの班でも似たような話が出て、公的なものに対する需要というのが、常に高いわけではないのではないかという意見が出て、だけど、それがないというのは問題で、という現場のリアルな話が出たり。あとはフィードバックに関しては、夕焼けチャイムで帰宅が奨励されているとか、従来の前提にこだわり過ぎてしまうと、出た意見を生かさないのではないかというのが出たり。あとは最初の話に戻るんですが、公的なものへの需要が低いとか、あとは行きたくても忙しくて、受験勉強とかで、わくわくとか児童館に行けない子がいるとしたら、来館人数とかで、わくわくとか児童館の価値を測るのは難しいんじゃないかという意見がありました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。グループでほかに、もう少し補足で言いたいこととかありますか。まとめて話してくださったなと思っているんですが、ほかには。

これは私個人の意見ですが、私、これまでもいろいろな自治体の子ども施策の評価、検証に関わる委員会というものに参加をしてきて、こういう所管課のフィードバック、様々な事業に対する評価、フィードバックというのを見てきたんですが、正直言うと、これ、何も変わらないかなと思いました。これだけ権利委員会で具体的な意見も出されているときに、それを受け止めて、どうしていこうというフィードバックと呼べるものが見当たら

ないと思いました。研究していきます、引き続き取り組んでまいりますと書いてあるんですが、一体いつになるんだろうとか。具体的にいつ、どこまでに議論を、何を議論して、どういう結果を出していくんだろうというところが、分かりやすく表現されているものがなかなか見当たらないなと思ひまして、今、私は権利委員会の実効性というところに非常に危機感を持ってしまいました。これを繰り返しては何も変わらないと思いました。

せっかくここに子どもたちがいて、子どもたちの意識で意見を出しているこの場のこの意見を拾っていかないと、大人の側がその意見をどうやって議論の俎上に乗せていくかというところを、これまでの既存の枠組みではこうなのでというふうに言って拒否をしてしまっただけは何も変わらないですし、そこそこ大人が、これまでの枠組みと、こういう子どもたちの意見やニーズと、そこを突き合わせて何を変えていくことができるのかを、本気で子どもたちに示していかないと、結局何を意見と言っても変わらない。子どもたちのその意見を、どう大人が受け取って、それを反映させていくかというところに汗をかくかというところを見せなければ、せっかくこういう組織があって、子どもたちが参加できるこのシステムがあっても実効性がなく、有名無実になってしまう。

これだけ、今、北区の権利委員会はとても注目をされているんですね。注目もされている分、どれだけのものだろうというふうにも見られていると思うんです。この子どもたちの意見を、どう実際の施策に落とし込んでいけるのかというところを、私たち大人のほうがやっていかないと、結局これまでと同じ、形だけの子どもの参加になってしまわないかと非常に危惧をしました。

この施策、事業の評価・検証というところは、非常に内容を理解していくのも難しいですし、情報量も多いところなので、例えば私たちとか、そういう大人の委員が、もっとこういう子どもたちの意見をどう落とし込んでいくかというところの意見出しを、もっと役割分担をしてやっていってもいいのかなと思ったり。とにかく今日は子どもたちの各グループの意見をまとめて言っていて、改めて最後のところで数では測れないんじゃないか、価値が測れないんじゃないかという意見もありました。入館者数、利用者数が少ないので、そこを何かテコ入れをしても、あまり有効性はないんじゃないかとか。でも、それは期待をしていないからかもしれません。というようなところで、何か変化が見られるかというところ、見られないというところに、どうしたものかなという意見を私は持ちました。

どうでしょう、これ。例えば、子どもたちから19時の閉館は早いとか、中高生タイム30分はさすがに短いんじゃないかとかという声がありますよね。そういった声をどうすれば、もう少し時間が長いといいと思うとか。そもそもわくわくにはまらない子どもたちには、もっとほかにも居場所の選択肢があればいいと思うという意見を受け取って、「引き続き検討していきます」以上に、もう少し突っ込んでフィードバックが欲しかった。じゃあどういう子どもたちに話を聞いていき、その子どもたちの意見を踏まえて検討していく、いつまでに検討していくとか。そういう変化が見られるものを、これだけ具体的な話も出ていて分かりやすいところでもあるので、何かできないですかという、そちらのほうについての検討をしませんかというところ。これで、この内容を答申に書くだけでは、実効性というところがなかなか見いだせないのかな。

子どもたちの意見に対して、大人がもっと大人の安全管理という面からすると、こうい

うことが懸念されるんだとか予算の問題とか、そういったところを、ここの俎上で出す必要があるんだと思います。それでこそ実効性のある議論になると思うので。

すみません、一人でいろいろしゃべってしまっているんですが。そこを何とか、私たちがいますので、一緒にやっていきませんかということを、行政の方にはお伝えしたいです。何ならできるのか。まず最初に一つでもやれませんかというところを検討していきませんかと思います。

【事務局】

いろいろ本当に貴重なご意見だったと思っています。ありがとうございました。

区役所の立場で言うと、例えば住民の方から、区議会から、要望が100個200個とすごく上がってきています、毎年。その中で受け止めていないわけではないんです。ただ、前年度に比べてプラスアルファできることというのは本当に限られているのかなというのが現状です。レベル幾つで、レベルアップとかといって、その中で聞き入れられるものは本当に。やはり従前のサービスを落とすことはできない。その変化に関するハレーションとか、そういうことに関してはすごく慎重になっているというのが現状です。

今回この委員会を出して、まずその辺りのところを変革するということでは、今の会長の発言というのは大きい、すごく影響のある大きい発言かなと思っています。つまり変革を求めたいという答申というのは間違いなく私たちに響くものではあると思います。それをどこに突破口を見いだすのかというと、どこだろうなというのが、これは考えたいと思っています。

今回、例えば、回答の中でアオハルフェスとかというのがあったのは覚えていませんか。アオハルフェスで何がよかったかということ、児童館の企画の中に初めて子どもが意見を言って、中学生モニターで関わった子どもたちが意見を言って、彼らの発想を基に彼らが実行委員になってアオハルフェスというのができたかなというところが大きいです。そして、これもつながるんですけど、恐らく北区のホームページにアオハルフェスをやっているよと言っても、みんな見ないです。だけど参加してくれた方が、例えばですが、「アオハルフェス楽しかったぜ」と言うと、みんな見るでしょう。そういう人を増やす努力というのにはつながっている気がするんです。きっとそういう回答をすればよかったのかと思うんですが、公式的には恐らく区役所の回答というのは、それなんです。本当につまらないというか、見ていて歯がゆいというか、読んでいて歯がゆい。そのところをどう近づけていくのかというのが、今後の課題なのかなと思っています。

今日は問題提起として、それをスルーする気はないんです。ただ、変わる、変えるのに少々時間がかかります、かかるということは、ご理解いただき、ぜひその辺りの厳しい、そういったご意見についても、ぜひ私たちが変わるきっかけとしてでも、答申の中に盛り込んでいけるような、そういったことで、今後受け止め、頑張っていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

私も引き続き、どうしていけばいいとか。他自治体ではこういうことがやれているよとか、いろんな情報は持っているので、そういったところをお伝えしていきながら、北区

が少しでも変化の第一歩を踏めるように、引き続き会議の場だけでなく、委員会の場だけでなく、やり取りさせていただいて、お話をさせていただければと思います。よろしくお願いします。すみません、時間を取ってしまって、これは言いたくなってしまった。

それでは先に進めたいと思います。

【副会長】

すみません、ちょっと似たようなことを。

【会長】

お願いします。

【副会長】

要は、会長が言っていた語尾、「検討していきます」とかというところ、すごく彼も引っかかったと。

【委員】

さっき会長が言ったと思うんですが、「検討していきます」とか「引き続き取り組んでまいります」とかを考えると、具体性というか、じゃあどうするのか、検討してみた結果を、またこっちに見せてくれるのか、それとも検討して、そのまま終わりなのかというのが気になって。

検討して終わりだったら、本当に意味ないじゃないですか。だからこそこの委員会で検討して、さらにこういうことにしていきます。またここで話し合っということができたらすごくいいかなというのが僕の意見です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。私もそう思いました。それを引き取って、引き続き、権利委員会の時間も本当に限られているので、個別に事務局とも話をしてみたいと思っています。ありがとうございました。

それでは先に進みまして、議題（２）に行きたいと思います。「子どもから子どもへ伝える場をつくる」という話に入っていきます。

【事務局】

一旦事務局から説明します。

区長への提言の中にもありました、子どもが主体となった取組で「子どもから子どもへ伝える場をつくる」についてですが、前回３月２５日の権利委員会の中で、子ども委員の皆様の中からもご意見をいただきました。

事務局では、今後その実施に向けて「伝える場」を調整していきたいと思っています。そこで今回、この後、会長からも、皆さんへの投げかけがあるんですが、どんな形で伝え

ていくことが効果的なのかということは、今日のメインの議題ですので、大いに皆さんで議論を交わしたいと思っています。

会長、よろしくお願いします。

【会長】

私からは、子ども委員の方には直前にメールを送っているんですが、まだ見ていない人もいるかもしれないです。大人委員の方、若者委員の方には送られていないので、それは何というところの説明だけすると、これから「子どもから子どもに伝える場をつくる」ということで、今から話し合いをするんですが、今日の話を、1回じゃ絶対この時間では無理じゃないですか。なので、これをさらに引き受けて、話し合いをまたさらに続け、実際に実行していくというところまで、一緒にやりたい人はいませんかというお誘いのメールをしました。

小・中学生に子どもの権利を伝えてみようということで、子どもから子どもへ、どんな内容で、どんな方法で、伝えていったらいいんだろうというような話し合いを、今日をスタートに、多分今日では話し切れないので、みんなが時間が取りやすいところは、やはり夏休みかなと思っていて、夏休みにその話し合いを想定しているということと。それから、あと実際に子どもが子どもに子どもの権利を伝えるという試みをしようと思うと、2学期以降の時間になってくるかなと思っていて、どこか一部でもいいし、意見だけ出すでもいいですし、実際に話し合いに参加にするとか、あるいは秋以降の子どもから子どもへということを実際にやってみるとか。そういったところの参加を、皆さんやりたい人いませんかという意向を、今、伺っているところです。大人の委員の方には言っていないものですので。なので、ぜひこれについても、子ども委員の方、今日いきなり回答が欲しいということではなく考えてほしい。夏休みの予定もいろいろあると思うので、それを教えてくださいということを事前に送りました。

それではということなんですが、話し合いを早速始めたいと思います。机のところにメモ用紙があるのと、ペンもあります。そういったところを使いながらアイデア出しをしていきたいと思います。こんなやり方だったらいいんじゃないかという対象、子どもの対象年齢もだし、それに対して、どんなふうにどんなことを伝えるのか、何かを一緒にするのかというところ。あと、前回の3月に割と議論が活発になったところ、いろいろ意見をしてもらって、ただ権利を知識として伝えるだけではなくて実行性みたいな話。それは対立する話ではなくて、みんな結局大事に思っていることは同じだよねという話が前回できていたと思うので、その流れで今日話したいと思っているので、今から時間を取りたいので、各グループで話し合いをしてみてください。お願いします。

(グループワーク)

【会長】

それでは、アイデア出しということで、アイデアだけではなくて、こういうことが大事だよねとか、いろいろお話、出たこと全部教えてほしいです。まとめ過ぎないでいいです。関係ないかなと思うようなことも、こんな話が出て盛り上がったという話も教えてください。

い。

【委員】

すみません、まずはこの話に出ているか分からないですけど。前回の話で出たことについて、子どもの権利について、子どもに伝えるために、伝えるというのと、それを実際に体験してもらうという、この二本があるなと思っていて、この二つはもちろん紙一重で両方やっていくというのが大事なんですが、そういったことを考えてみました。すごく話がとんとんと進んで、かなりきれいにまとまってくれたので、話してみたいと思います。

まず対象が小学校の5・6年生で、私たちが出前授業をするという形です。個人的なんですが、校長先生からお誘いいただきまして、土曜授業、高校の関係でできなかったんですが、出前授業は実現ができるのではないかと考えて、5・6年生の土曜授業、小学校の土曜授業の時間を借りて、子どもの権利委員2、3名ぐらいを集めてやっていけたらと思います。

実際にやる内容なんですが、子どもに権利の体験としてやらせてもらうのか、やってもらうのか、わくわくとか学校にこんなのがあったらいいなを貼ってもらう企画。自分は主にわくわくについてフォーカスしているんですが、わくわくに要望を届けようという企画です。こんなことでもいいんだよ、こんな奇想天外なことでもいいんだよ、こんなのできるのと思うことでもいいんだよという例を挙げて、それに沿って5・6年生の方にいろんな意見を貼ってもらって、それを実際に提案してもらってところまでできたらいいなと思っています。これの大事なところは、もちろん子どもにも大人に対して意見を伝える権利があるんだよと。これが子ども権利の一つですよ。それを実感してもらうのが大切だと思います。

具体的には、権利を実感させてもらうのとプラス権利を知ってもらわないと、次につながらないので、実感してもらいつつ、子どもの権利にはこういうのがあって、今、皆さんがしたことも権利のうちの一つなんだよということを、オープニングで権利のことを話して、このわくわくに意見を出すというのをみんなにやってもらって、終わりに子どもの権利について紹介するみたいな形でできたらいいなと思います。

もちろん、わくわくにむちゃぶりを課す形になってしまいかねないんですが、そこに関してはわくわくと話をして、地域の方とも協力して、することはできるかなと思っています。何かしら実現すると、それは子どもたちにとってすごく実りのあるものになると思いますので、どうにか実現するところまで持っていけたら、すてきなプロジェクトになるんじゃないかなと思っています。

(拍手)

【委員】

緑チームです。僕たちのチームでは、まず放課後に高校生が小・中学校に行って、小・中学校で、例えばちょっと身近な、スクールカウンセラーに関するようなことでもないけど、これ、誰かに聞いてほしいな、友達もあれだしなというぐらいの感じの、ふわっとしたことを聞いていくということがまず1個上がって。それは、例えば話を聞いてもらうと

いうのと、あとゲーム風に寄せてみるとか。

成果物があつたほうがいいのではないかというのがあって、小学生向けの自由研究風に教えてみるとか。例えばPR動画を、最近1人1台端末でいろいろできるらしいので、例えば30秒のPR動画を5人一チームで作るみたいなことをして、それを区民祭りとかで流せば、これ、小学生たちが作ったんですよみたいなこともできるし、より身近に感じられるかなというのがありました。

あと、小学生の課題、夏休みの課題とかを手伝ってあげるだけじゃなく見てあげるというところがあつたら多分、というところで、違う目的をメインにしつつも、隙間時間とかで話してみるとかでも、最初はそれが目的じゃなくても、だんだんとそっちの権利のほうにもっていければ、知ってもらふことにはなるかなというのが出ました。話がまとまってなくてすみません、以上です。

(拍手)

【会長】

入り口をあえて権利から入らないでというようなことですかね。それ、工夫というところですよ、今の話は。入り口をいきなり権利学習みたいにしなくて、違う入り口から入って行って、結果的に、あるいは隙間でという話ですよ。よく分かりました。

【委員】

紫チームで主に出たのは、区民祭りでの活動です。区民祭りでクイズをやることを考えました。でも区民祭りで人権クイズみたいにしてやると、多分お客さんは集まらないので、つまらなそうな感じになってしまうから、区民祭りで何かやりたいと思っているほかの団体とかブースとかと話したり協力したりして、北区クイズみたいな感じに大きくして、ほかのところと協力することで作る景品とかを豪華にもっていったらいけるかなみたいなことを考えました。

以上です。

(拍手)

【委員】

話したことは全部とおっしゃったので、最初に話したことを言うと、お菓子の工夫を教えてもらって、音が鳴らないようにお煎餅とかが減らされて、しかも手につきにくいチョコレートがあるという話を最初にして、その後が本題に入るんですけど。

まずは権利という言葉があると、どうしても大人も子どもも身構えてしまうから、それをどうやって取っ払うかというところを話して、この話は権利を活かす、どうやってその権利を使うかということにもつながるんですが、子どもの権利と言わずに、権利のもっと具体的なものについて伝える。例えば、権利はしてもいい事、しては駄目な事みたいな意味になっていくじゃないですか。だから、意見でも出ていたんですが、遊びとか交流を通じて、これはしないと、これはしていいという姿勢を見せて、その後に、これはしたら

駄目というのを、これはしていいよとか、そういうのは子どもの権利につながるんだよということを伝える。そういう伝え方があると思いました。

具体的なやり方として出たのは、最初の班でも出たみたいに、出前授業をして、実際に生徒と交流、小学生とかと交流して、その交流を通じて、さっき言ったみたいな、まず交流した後に先生が、お姉さんたちやお兄さんたちはこれはしなかったよねとか、これはしてくれたよね、これは子どもの権利なんだよ、という伝え方があるんじゃないかなという意見が出ました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ということで、ありがとうございます。今日のこの話、全部整理をして、続きを夏休みにさらに話をしていきたいと思っていて、ぜひこの流れでやってみたいなという人がいたら教えてください。あるいは、こういう形なら関われるかなとかというところもあったら教えてください。うちのグループでは夏休みはいろいろ予定が入ってくるので、例えばオンラインでも参加ができれば参加しやすいとか、そういう話もあったので、もしやりたいけど、こんな形だったら参加ができるという話も一緒に伝えていただければ、個々の事情に合わせて実現可能な日にちと場所を探りたいなと思っているので、よろしくお願いします。

それでは先に行って、(3) 答申(案)について、事務局、お願いします。

【事務局】

それでは(3) 答申(案)についてということで、9月に子ども権利委員会第一期の答申を区長に提出する予定になっています。それに伴って、お示しの以下の団体に対してヒアリングをして、そのヒアリングの中身とか結果も踏まえて答申に書いてみませんかということのご提案です。

事務局からは以上なんですけど、よろしいですか。

【会長】

最終的に区長に話を届けていこうというときに、約2年間、いろんな意見が出てきましたよね。割と学校に対する意見が多かったですし、そういうところは割と全部話し切ったかなというところもあったので、そこはまとめようと思っています。

その上で私が思ったのは、ここに書いたことなんですけど、例えば今回アンケートもやっただけですが、そのアンケートの全体的な結果からだと、なかなか見えにくい、いろいろニーズがある人とか背景がある人とか、いろいろ多様な子どもたちがいることを考えたときに、そういう子どもたちのニーズも、ぜひ把握して入れ込めないかなと考えました。それで、例えばそこに書いてあるように、児童養護施設、何らかの理由によって自分の家庭で生活ができなくて施設で生活をしている子どもたちとか、あるいは不登校に今なっている子どもたちとか、あとは外国にルーツのある子どもたちとか、長期入院していて学校に通

えていないとか、あるいは障害がある子どもとか、それから、あと乳幼児期の子どもたちも北区に生活している子どもですので、そういったところの子どもたちの意見も全体のアンケートからは見えてこない。でも、いろいろなニーズがあるかもしれない。なので、そういったところに今後ヒアリングをして、そこで聞いた意見も全部入れ込んだ答申にできないかなと思いました。ぜひ、この子どもの権利委員会として、最後区長に答申を出すときに、こういう子どもたちの意見も、できればみんなで手分けをして話を聞きに行って、それで、そこで聞いた話をまとめられないかなと思ったということです。

これも、だから一緒にやりませんかという、今日はお誘いが多いんですが、できないかなと思っているところです。

【事務局】

こちらで調整結果を説明します。

例えば児童養護施設とかは、誰でも彼でもみんなが行けるかというと難しくて、例えば区役所の人だったらどうぞとか、そういうことになりそうなところは正直あります。

不登校支援団体は、とある大学さんでやっているところがあって、ぜひお世話になればと思ってはいるんですが、どうでしょう。都合の、活動日が限られているんですが、その中でお世話になればありがたいなと思っております。

あと外国にルーツを持つ、これ、北区のほうでも日本語支援の教室があって、子ども条例を作るときには、区の職員がその子たちに意見を聴いています。これも一般の方がどうなんだろうというのは難しいんです。まだ調整中なんですけど、何かしら足を運べるように今調整中です。

長期入院の方についても、区内の病院をいろいろ当たっているのだけれど、難しいかなという感じなんですけど。ただ病院さんもすごく前向きにいろんなことを考えてくれていて、じゃあこういう子どもたちのために私たちもできることがあるかもしれませんね。だからぜひお話を聞かせてくださいということで、いろいろお話を進んでいる病院さんもあります。

また、保育園ですけれど、今、子ども会議みたいなのを保育園でもやっている、そういうところがあって、1園は日程も決まっていて、この日、よかったらどうぞと言われていきます。もう1園やっているよというところがあるんですが、そこは今は行事が立て込んでいて、もうちょっとしたら日にちとか連絡をくれるんじゃないかなという感じなんですけど。そうやって恐らく日程とか、こういう形でとかと皆さんにお示しして、そこに皆さんが、ここだったら参加できるなとか、ひょっとして人数制限とかあったら、こちらで抽せんさせていただくとか、そういうことになるかもしれないんですが。そういう形でぜひ皆さんに関わっていただいて、一緒にそのときに聞いたこととか、こういうことをその子たちのためにやったらいいんじゃないかと、そんな答申にできたらありがたいかなと思っています。

以上です。

【会長】

調整、どうもありがとうございました。これも、だから皆さんに、この日ここにどなたか行けませんか、一緒に行きませんかということをお尋ねする形になると思うので、それ

もまた意向を教えてください。

これで（３）はよろしいですか。

【副会長】

質問なんですが、９月に答申を出すという予定はいいですが、そこまでの間にこの会議は何回あるんですかというところと、まとめはみんなで書きましようでもいいけど、いつ、そこをつくっていくのかというのが一つと。あと、この部分で、これまでの子ども権利委員会で出た意見や要望をまとめてみませんかとあるんですが、答申にはどういうことを書くことが必要なのか。要は、行くというのは分かるが、何の目的で行くのかというところをもう少し説明してほしいです。

【事務局】

後ろ向きでごめんなさい。どちらかというと、会長に提案をいただいたというのが大きいところなんですけど、ただ、子ども条例を作るときに、なかなか意見が届きにくいというのか、そういう人たちの意見を聞く必要があるだろうということで、それで聞いた結果、北区には子ども権利の中の一つに、それぞれの状況に合わせて学びを得る権利というのが、それが入ったのは、そのヒアリングの成果だと思っていて、今度またその条例を一步進めるに当たって、それぞれそういった背景の中で、どういったことがあるのかな、どういったことがあると感じたのかなということを、自分は例えば担当と話しているんですが、各委員がそれぞれレポートというか作文というか、そういった形で、それを文集的な答申になってもいいのかなと、私は思っているんです。

実際スケジュール的なことと言うと、次がラストで、８月上旬に１回です。だから、それまでの間に、できれば視察をやって、そこで感想を確認して、もしかしたら答申は宿題になって、それで会長にも、いろいろご意見を伺いながら出してもらうような、そんな流れを今考えています。

【会長】

ありがとうございます。私からもお話をすると、まず、子どもの権利委員会は、条例でどのように権利委員会の目的が決められているかというところと、改めて確認をすると、区の子どもたちの権利保障の状況。それから擁護委員会への報告。そして区が作成する計画のうち子どもの権利に関するものについて調査、審議すること。その審議の結果を区長に答申して、子どもの権利に関する施策の改善を提言することというのが私たちの仕事なんです。最終的に答申をまとめるに当たって、いろいろな子どもたちの様々なニーズとか困り感とか、そういったところから、この北区の計画、それから関連する施策と照合して、それについて区長に具体的なニーズも含めて届けていく。それが最終的に目的となる場所なので、今のスケジュール感は事務局のお話のとおりです。

恐らく北区の権利委員会は、特に何か個別テーマがあるわけではないから、子どもたちの困り感というところをむしろ聞いていって、その困り感に関連する施策というのは、北区ではこういうものがあって、その施策の実施状況を評価していく。最終的な答申にまとめるときに、こういった子どもの意見が聞かれているのかどうかというところを検証して

いくということなんじゃないかなと思います。

なので、子どもたちからいろんな意見を聞き、その意見に関連する施策があれば、その施策について検証して評価しますし、それに関する施策がどこにもないということがあれば、新たな施策の提案をすることになるし、そういったところを、最後、急ピッチでやることになるのかなと思います。そこを何とか、この任期が終わる8月31日までにやらなければならないのですが、私も頑張りますので、ぜひ一緒に行きませんか。いろんな子どもたちの困り感とかニーズとか、そういったところも一緒に見て聞けたらいいなと思っているので、皆さん、お忙しいと思うんですが、ぜひよろしく願いしたいなと思っています。ということです。

何か私忘れていることがありますか。以上で、その他でいいでしょうか。

今、割とたくさんこちらからお誘いしたり、ご説明したりしたんですが、何か確認しておきたいこととかある方、いらっしゃいますか。

【委員】

今の団体が幾つか事務局からご説明ありましたけど、お越しいただくということも可能じゃないですか、どうなんですか。例えば、北とぴあにお越し、訪ねて行くというのはハードルがそれなりに高いけど、ものによっては北とぴあでお会いするというのはどうなんですか。

【事務局】

ものによってはなんですが、例えば不登校の子たちに北とぴあというところはどうかなと。例えば実際に外国にルーツを持つ方なんかは、例えば子ども向け日本語教室というのが北とぴあで土曜日にやってたりとかというのがあるんです。

【委員】

不登校支援団体というのは、そういうところでお会いする？

【事務局】

もしかしたら子どもたちとは会いません。スタッフだけで話を聞きますみたいな流れになったら、そういうこともあるのかもしれないですが。例えば子どもたちが実際にやっていることで直接子どもたちに聞いてもいいですよみたいなことになったら、こっちが出向いていく形になるのかなと思っています。

【委員】

検討の余地はあるということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

ありがとうございます。そのほか、何かある方いらっしゃいますか。

【委員】

さっきよく分からなかったので、児童養護施設は難しそうだということですか。

【事務局】

例えば、高校生委員とかが行くというのは、本当に向こうも難しいという反応かな、今のところ。

【会長】

大人だったら大丈夫だったり……。

【事務局】

ということもあります。不登校の団体、例えば区でやっている不登校の団体なんかは、例えば大人だったらいいけれど、同世代はとか。そういうことがあるかもしれないので、今できるだけみんなで行きたいということで話はして、検討もしてくれているんだけど、反応的には難しいところもあるし。

あと、皆さんに言いたいのは、本来の学業とかがあると思うんだけど、そういうのをおろそかにしないでくださいね。例えば保育園なんていうのは平日の午前中、恐らく子ども会議をやっているところにみんなで見に来てくれればというようなオファーなので。そういうところで、たまたま学校が休みなんだということもあるかもしれないけど、自主的に休むとか、そういうのは止めてください。

【委員】

もし本当に子どもに聞くというのが難しかったら、ケアリーバーに聞くとか、職員に聞くとか、その辺りも検討できるといいかなと思います。

【事務局】

最大限たくさんの人にできるだけ、我々たくさんの人で会えるような形を考えて調整したいと思います。

【会長】

本当に大人も若者も子どももいる委員会なので、例えば聞かれる側の調査対象が、子ども同士だと話にくいとか、多分そういうこともあると思うので、そこは、これだけ世代も広い委員なので役割分担をしたらいいんじゃないかなと思います、できればいいかなと思います。あと、無理はしないで。私はちょっと無理をしてでも頑張ろうかなと思っているので、そこは無理をしないでとは思いますが。

その他で何かありますか。

【事務局】

ドーナツの話を30分くらいするか、どうするかなと。せっかく今日は7時に終わってよかったよかったなので、1回閉めて、もし雑談形式で聞きたかったら聞いてください。マイクを持って話すような話ではないので。

あと何か、本当に。次回とか。

【事務局】

お知らせなんですが、今度、第1期の子どもの権利委員会の任期が8月31日で終了することになりますので、また新しく公募委員の方と子ども委員の方を募集することになります。今度の6月10日の北区ニュースに応募について掲載を予定しておりますので、皆さんご確認いただきまして、ぜひ引き続き応募していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

私、一つ思いついたんですが。みんながこの会議が終わった後に、言い忘れたなということを事務局にここまでにメールしてくださいというのがあるじゃないですか、大人も子どもも。あれを事務局でまとめてくださるんですが、掲示板形式ですぐにお互いどんなことを考えたかとか、これが質問されているとかというのが見えやすいといいなと、ずっと思いながらきていて、その場で書き込んでくれば全員がシェアできるような、そういうプラットフォームを試みに作ってやってみたいんですが、いいでしょうか。行政として何かというと難しいと思うので、私が有料アカウントで持っているプラットフォームがあるので、今日試みに皆さんとそれを共有し、もし今日の話について何か意見、そのほか言い残したこととかあるときにはそこに書いてもらって、みんなで見に行けば、誰が何を書いたか分かる。最後、あと残り1回しかないんですが、それはやりたいなと思っているんですが、いいですか。

P a d l e t というものを使っていて、スマホで、最後、会議が終わったらQRを出すのでQRを共有するような形でやらせてもらえないかなと思います。

今日は以上で終わりですね。令和8年度第1回北区子どもの権利委員会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。

(拍手)